

会 議 録

会議の名称	平成25年度第1回富士見市社会教育委員会議
開催日時	平成25年4月6日(土) 午前9時30分～12時45分
開催場所	教育委員会 2階 会議室
出席者	中澤佳珠代委員、前田憲之委員、西山ひろみ委員 羽石貴裕委員、児玉亮一委員、長ヶ原美博委員 武田秀規委員、高野昂子委員、田尻 円委員 事務局(生涯学習課長、副課長)
欠席者	1人(佐藤晃子委員)
公開・非公開	公開(傍聴人 0人)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第28期社会教育委員会協議結果報告 「地域活動の活性化と次代を担うなかまづくり」の提言案について 2. 報告及び連絡事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成25年度入間地区社会教育協議会 理事の選出について (2) その他 3. その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会議の開催について
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> ①公民館だより(4月) ②広報「人権教育」 ③中学生の主張大会作文集
会議録確認	西山ひろみ委員

会 議 内 容 (要点記録)

○ 議長あいさつ

○ 生涯学習課長あいさつ

・平成25年度の生涯学習課職員体制について説明。

○ 報告及び協議事項

1. 協議事項

(1) 「地域活動の活性化と次代を担うなかまづくり」の提言案について

○ 進行議長から、はじめに「提言」の形式について、確認をすることを提案があった。

・ 文字の大きさや数字・記号の統一を図る。

・ ①はじめに(主旨説明) ②文化活動 ③地域活動 ④まとめ ⑤資料 の順で作成する。

・ ②と③については、それぞれ導入部分を簡単に入れて、まとめをはじめる。

・ 報告書としては、すべてをまとめたものとする。市民向けに配布するものについては、①から④までをまとめたものとする。

・ なお、聞き取りしたまとめを資料として掲載する場合は、聞き取り団体に確認することとする。

以上のおりとして、了承された。

○ 地域活動のまとめについて、読み上げ確認し意見交換することとした。

委員：提言の全体を通じて、どうやったらできるのかを具体的に示すべきではないか。そうでないと、実現が難しい。かなり、具体的にまとめないと何をするかかわからず、すすまないで、そこは検討が必要。

委員：提言はどこに向けた提言と考えるか。そこを考える必要がある。

委員：行政への提言、サークル・団体などの当事者への提言という二つがあると思う。そういう整理をしていくことですすめることとしたい。

委員：言葉などでわかりにくいところがあるので、表現を見直す必要がある。

委員：言葉によっては、説明を入れ明示していくことがよいと思う。グループで協議し、見直したい。

○ 文化活動のまとめについて、意見交換することとした。

委員：「趣味発見アドバイザー」という名称と役割はわかりにくい。説明が必要である。括弧付きで「コーディネーター」という表現も説明が必要と考える。上級コーディネーターの意味合いもわかりにくい。上級は省くべきでは。

委員：上級コーディネーターは、コーディネーターの養成も行うことから考えたが、検討が必要。生涯学習コーディネーターという名称はあまり使いたくない。市民にわかりやすいように変えるべきと思う。

事務局：ほかの市では、生涯学習コーディネーターという方を養成している場合もある。

委員：このコーディネーターの役割が、社会教育全般ならば、生涯学習ということでもいいと思うが、そうでなければ「趣味発見アドバイザー」(コーディネーター)としてもいいと思う。それから、コーディネーターが職員か、市民かな

どの提言も必要。

委員：「趣味発見アドバイザー」（コーディネーター）についての機能は、提言のとおりである。今回のポイントは、市民のニーズもあったので、この方をおくことにある。そこを考え整理したい。

2. 報告及び連絡事項

(1) 平成25年度入間地区社会教育協議会

理事の選出については、当面昨年度の継続とし、6月からの新委員の委嘱後には再度協議して決定することとした。

3. その他

(1) 社会教育委員の継続について

- ・ 社会教育委員については、再任は3期6年までと基準を定めている。そこまでは基本的に継続をお願いした。

(2) 審議会委員の公募について

- ・ 社会教育委員、図書館協議会委員、スポーツ推進審議会委員の公募を4月1日から行っていることを説明した。

(3) その他

- ・ 次回の日程は、平成25年5月20日月曜日、午後6時からとする。改めて、通知する。

(閉会)